

## 斜里町の人事と給与・定員管理等について

斜里町職員の給与、採用、服務や勤務条件などの状況を紹介します。

町職員の給与は、その職務に応じた給料と扶養手当及び通勤手当等諸手当で構成され、給料や諸手当の内容は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、町議会の議決を経て決められ、「斜里町職員の給与に関する条例」に基づき支給されています。

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	12,846	8,897,307	197,371	1,381,117	15.5	13.1

(注) 人件費には、職員に支払う給与の他、共済費、退職手当負担金、特別職給与、町議会議員、各種委員の報酬等が含まれています。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

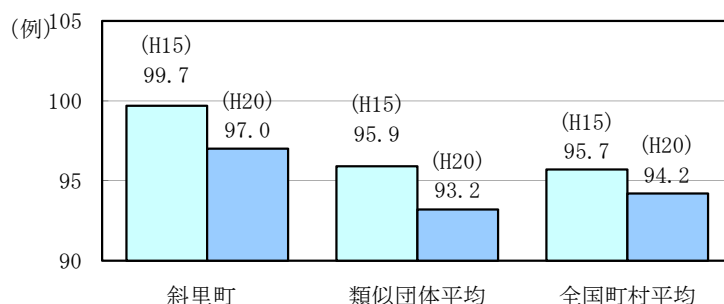
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
20年度	136	518,164	89,588	198,536	806,288	5,929

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

#### (3) 特記事項

平成16年度から期末手当の役職加算を凍結しています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

※国及び類似団体の数値は平成21年9月末現在、平成20年度の数値となっています。

##### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 国ベース
	歳	円	円	円
斜里町	44.1	340,017	398,301	370,419
北海道	43.9	328,169	397,316	376,548
国	41.1	325,113	-	387,506
類似団体	43.8	325,488	363,810	352,770

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
斜里町	56.6 歳	2 人	420,400 円	433,950 円	431,900 円	-	- 歳	- 円
うち清掃員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	清掃員	- 歳	- 円
うち用務員	※1 歳	1 人	※1 円	※1 円	※1 円	用務員	57.1 歳	203,400 円
うち調理員	※1 歳	1 人	※1 円	※1 円	※1 円	調理士	42.4 歳	248,700 円
北海道	47.9 歳	1,304 人	320,363 円	359,880 円	354,211 円	-	- 歳	- 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	284,679 円	320,623 円	-	- 歳	- 円
類似団体	49.1 歳	11 人	287,299 円	308,279 円	300,830 円	-	- 歳	- 円

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース (試算値) の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
斜里町	1.9	-	-	-
うち清掃員	- 円	- 円	- 円	-
うち用務員	- 円	※1 円	- 円	-
うち調理員	- 円	※1 円	- 円	-

- ※ 北海道は20年度公表の値です。
  - ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
(平成16年～平成18年の3ヶ年の平均)
  - ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致はしません。
  - ※ 年収ベースの「公務員 (C)」「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
  - ※ 1 個人情報特定される可能性があるため数字を標記していません。
- (注) 1「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況 (21年4月1日現在)

区 分	斜 里 町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
	高 校 卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	148,500 円	137,200 円	145,500 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (21年4月1日現在)

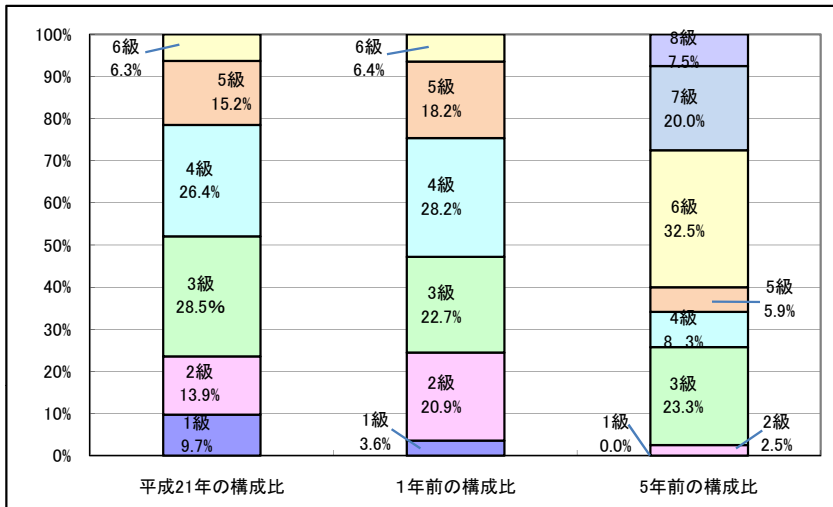
区 分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大 学 卒	233,300 円	269,912 円	330,200 円
	高 校 卒	- 円	232,250 円	277,542 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員	8 人	7.5 %
2 級	係員	12 人	11.2 %
3 級	主任・係長	33 人	30.8 %
4 級	主任・係長・主幹	26 人	24.3 %
5 級	主幹・参事・課長	19 人	17.8 %
6 級	課長・部長	9 人	8.4 %

(注) 1 斜里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
21年度	職員数A	107 人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B/A	0.0 %
20年度	職員数A	110 人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B/A	0.0 %

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

斜里町	国
1人当たり平均支給額 (20年度) 1,600 千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 無 ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

斜 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	15,833 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
なし	%	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		19,065 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		799,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)		15.02 %	
手当の種類 (手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
衛生業務手当	看護師・介護福祉士等	診療X線撮影の照射介助に従事した職員	日額300円
行旅死亡人等取扱手当	一般行政職等	行旅死亡人及び行旅傷病人の取扱をした職員	日額3,000円
精神病患者移送手当	一般行政職等	精神病患者の移送及び収容事務に従事した職員	日額2,000円
救急患者移送手当	看護師	医師の指示により救急患者の移送に従事した看護	日額2,000円
研修手当	医師	専門的に研修を必要とする業務に従事する職員	月額300,000円~500,000円
夜間看護業務手当	看護師	深夜における入院患者の看護に従事する職員	1回当たり2,000円~6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	54,984 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	231 千円
支給実績 (19年度決算)	38,671 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	190 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者及び子等 5,000円~13,000円	同じ		24,451 千円	242,086 円
住居手当	・貸家月額12,000円を超える家賃を払っている場合支給 ・持家月額10,000円を支給	異なる	持家支給額 国2,500円 斜里町10,000円	20,289 千円	179,550 円
通勤手当	通勤距離が片道2キロメートル以上の職員 2,000円~24,500円	同じ		1,553 千円	45,691 円
管理職手当	部長職 44,000円 課長職 33,000円	異なる	定額	19,908 千円	523,894 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に対し支給 51,700円~170,200円	同じ		13,704 千円	96,464 円
特手当	ウトロ以東の地域勤務者に対し支給 (10%)	異なる	支給率 国20% 斜里町10%	1,071 千円	535,620 円

## 5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	(抑制後の支給額)		(参考) 道内類似団体における最高/最低			
		770,000	(385,000円)	円	883,000	円/	690,000
報酬	副 町 長						
		610,000	(579,500円)	円	720,000	円/	552,000
期 末 手 当	議 長	(20年度支給割合)					
		291,000	円	309,000	円/	223,000	円
	副 議 長						
退 職 手 当	議 員						
		234,000	円	245,000	円/	180,000	円
	副 議 員						
町 長							
	4.45	月分					
副 町 長							
	4.45	月分					
町 長							
	給料月額×5.313月×4年			(支給時期)			
副 町 長							
	給料月額×3.355月×4年			任期毎			

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

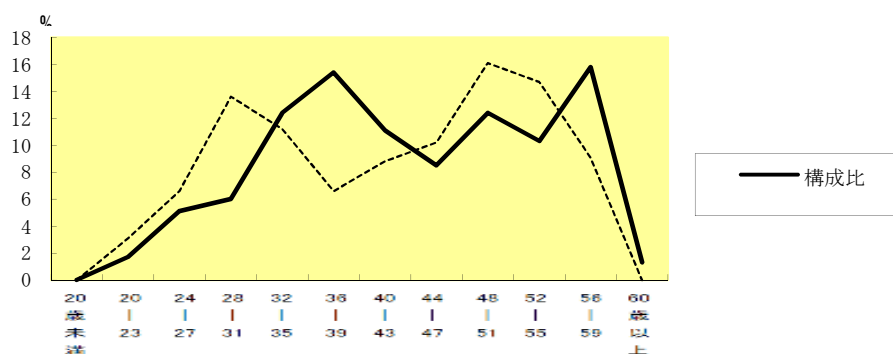
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	欠員不補充 その他区分へ調整 事務の統廃合縮小 産業連携室を新設  その他区分へ調整 欠員不補充及びその他区分へ調整
	総務	33	32	-1	
	税務	10	9	-1	
	農林水産	13	12	-1	
	商工	5	7	2	
	土木	12	12	0	
	民生	35	32	-3	
	衛生	24	21	-3	
	小 計	135	128	-7	<参考>人口1万人当たりの職員数 99人 (類似団体の職員数 97.93人)
特 別 行 政 部 門	教 育	38	35	-3	欠員不補充及び他の区分へ調整
	小 計	38	35	-3	<参考>人口1万人当たりの職員数 27人 (類似団体の職員数 20.84人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	58	57	-1	欠員不補充  他の区分からの調整
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	2	2	0	
	その他	2	8	6	
	小 計	66	71	5	
合 計		239	234	-5	<参考>人口1万人当たりの職員数 182人
		[ 238 ]	[ 238 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

3 職員数には、常勤的非常勤職員も含むが、条例定数には常勤的非常勤職員は含まない。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)	24歳)	28歳)	32歳)	36歳)	40歳)	44歳)	48歳)	52歳)	56歳)	60歳以上	計
職員数	0人	4人	12人	14人	29人	36人	26人	20人	29人	24人	37人	3人	234人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
281人	229人	52人	18.50%

(参考) 斜里町行財政の構造的改革実施計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	職員定数(272)の30%削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	16年～21年計	(参考) 数値目標
		前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目		
一般行政	減員		11	10	20	14	13	15	83	182
	増員		4	4	4	4	5	9	30	
	差引		-7	-6	-16	-10	-8	-6	-53	
	職員数	233	226	220	204	194	186	180	180 (101.1%)	

(注) 1 斜里町行財政の構造的改革推進方策による計画は16年から、国の行革新指針における計画期間は17年～21年。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 常勤的非常勤職員を除く。

(4) 職員の退職状況 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

定年・勲奨	自己都合	任期満了等	計
6人	7人	2人	15人

(5) 職員の採用、退職状況

(採用状況)

年度	区分	職種	採用者数
21年度	試験採用	一般行政	5人
	独自試験等	保健医療職	4人

## 7 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(勤務時間・休日)

勤務時間	8時45分から17時30分
休日	① 国民の祝日
	② 年末年始 (12月31日から翌年の1月5日)
週休日	土・日曜日

(休暇制度)

休暇名	付与日数	概要
年次有給休暇	1年度の付与20日	翌年度に限り20日を限度に繰越が可能 平成20年の年次有給休暇の平均取得日数は6.9日です。
病気休暇	必要と認められる期間 (1年以内)	疾病・負傷で療養の必要があり、勤務しないことが止むを得ないと認められた場合の休暇
特別休暇	それぞれの休暇内容により必要日数(時間)が決められています。	産前産後休暇、服喪休暇、結婚・出産休暇、生理休暇、夏期休暇の他、家族の看護、証人・参考人として裁判所に出頭する場合、ドナーとなる場合等の休暇もあります。
介護休暇	必要と認められる期間 (6ヶ月以内)	配偶者や父母など病気などにより介護を必要とする場合に休暇(無給)

## 8 職員の分限及び懲戒の状況

分限処分とは、心身の故障などで職務が十分に果たせない場合などに公務能率の維持を目的に行う処分、懲戒処分は、地方公務員法等に違反した場合や職務上の義務違反などに対して秩序維持を図るために行う処分です。

分限・懲戒処分の状況 (平成20年4月1日～21年3月31日)

分限処分者数	降任	免職	休職		計
				3人	
懲戒処分者数	戒告	減給	停職	免職	計
					0人

## 9 職員の服務に関する状況

町民の疑惑や不信を招くことのないよう倫理保持及び交通安全などについて機会あるごとに職員に注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

## 10 職員の研修等に関する状況

職員研修については、毎年度研修計画に基づき、北海道や町村会などと相互連携を図り職責、職務、実務など、効果的・効率的な研修実施に努めています。

各種研修の実施状況 (平成20年度)

職場研修	新任職員研修	6人
	接遇マナー研修	41人
	3年未満職員研修	12人
委託研修 (各研修機関での研修)	網走支庁管内町村会	7人
	北海道市町村職員研修センター	1人
	自治大学校・事後研修会	2人
派遣研修	専門職・一般職自己提案型研修等	9人

※人事評価制度については、国などの状況を踏まえて制度構築に向けて取り組んでいます。

## 11 職員の福祉及び利益の保護に関する状況

共済制度	職員にかかる共済制度は、病気や負傷、出産や死亡した場合などその相互救済を図るため地方公務員等共済組合法に基づき北海道市町村共済組合が実施主体となり事業を実施しています。
厚生制度	職員の厚生は、職員の福祉の増進と生活の安定を図るため、職員融和会として、給付事業（退職記念品）、体力増進事業（スポーツ振興）、研修事業（セミナー参加助成）等を実施しており、その経費を町が助成しています（平成20年度の助成は99万円となっています）。また、共済組合の事業を補完する（財）北海道市町村福祉協会による福利厚生事業が実施されています。
公務災害	職員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、平成20年度においては、4件の発生となっています。
公平委員会	職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、適応な措置がとられるよう要求することや、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは公平委員会に申立をすることができます。なお、20年度において申立はありませんでした。

## 12 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占め る職員給与費比率
20年度	千円 231,560	千円 17,833	千円 32,094	% 13.9%	% 16.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	4	17,240	3,421	6,472	27,133	6,783

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
斜 里 町	41.7 歳	317,975 円	484,030 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

斜 里 町		(団体平均等)	
1人当たり平均支給額（20年度） 16,452 千円		1人当たり平均支給額（20年度） 17,919 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	無	・役職加算	無
・管理職加算	無	・管理職加算	無



イ 退職手当 (20年4月1日現在)

斜 里 町			(団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	15,833	千円	1人当たり平均支給額	16,498	千円

(注) 町の退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)	0.0 %		
手当の種類 (手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

エ 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	2,115 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	528 千円
支給実績 (19年度決算)	1,616 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	404 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者及び子等 5,000円~13,500円	同じ		3,552 千円	177,600 円
住居手当	・貸家月額12,000円を超える家賃を払っている場合支給 ・持家月額10,000円を支給	異なる	持家支給額 国2,500円 斜里町 10,000円	5,220 千円	174,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2キロメートル以上の職員 2,000円~24,500円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長職及び課長職 部長職44,000円、課長職 33,000円	異なる		396 千円	396,000 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に対し支給 81,400円~230,200円	同じ		5,370 千円	1,074 円